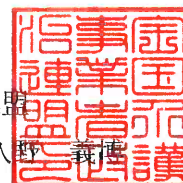


令和3年2月8日

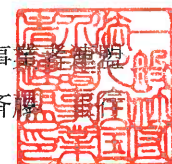
全国介護事業者政治連盟

会長 久野 義博



一般社団法人全国介護事業者連盟

理事長 斉藤 孝行



早期収束の実現に向けた新型コロナウイルス感染症 ワクチン接種体制に関する要望書

新型コロナウイルス感染症の早期収束に向けた日々のご尽力に感謝申し上げます。

政府より、新型コロナウイルス感染症に対する介護業界への支援策として、昨年に「緊急包括支援事業（介護分）」による大規模予算を確保頂くとともに、令和3年度介護報酬改定におけるプラス改定の実現など様々な支援策を講じて頂いたことに大変感謝申し上げます。国民全員が一致団結して収束に向けた取組みを行っている中、介護業界においても最大限の努力を払って感染拡大防止に努めていきたいと考えております。早期収束に向けた最も重要な対策の1つはワクチン接種確保体制の構築であり、河野大臣のリーダーシップにより、現在その推進が加速的に行われていると承知しております。

つきましては、我々業界団体として、早期収束に向けたワクチン接種体制の確立について、以下のことを要望させていただきます。是非とも、実現に向けてご検討をお願い申し上げます。

要望事項

要介護高齢者のワクチン接種にあたり、施設類型の区分によらず全ての介護従事者が要介護高齢者と同時に接種できるよう要望致します。

要望趣旨

◆現在示されているワクチン接種体制における接種順位について

現在示されているワクチン接種体制における接種順位は、1. 医療従事者等、2. 高齢者、3. 基礎疾患を有するもの及び高齢者施設等への従事者とされています。高齢者施設等の定義は「高齢者等が入所・居住するもの」としサービス分類が示されていますが、在宅介護事業所は対象外となっています。

とりわけ重症化リスクが高まる要介護高齢者に対する接種を速やかに行うことは最重要課題であり、入所施設・居住施設で生活する方と在宅で生活する方が安心して接種し、その後の生活も安心して過ごすよう介護者の同時接種が必要と考えます。

◆高齢者の早期接種の実現に向けて想定される課題について

上述の通り、要介護高齢者のうち、入所施設・居住施設で生活する方への接種体制は示されているものの、自宅で生活されている要介護高齢者に対する接種体制については現状では大きな課題があります。

その一つは、要介護高齢者の中には、自由に外出することがままならない方も多いため、ワクチン接種会場までの移動手段の確保です。ご家族等がお連れすることが出来ない場合には、リスクの高い要介護高齢者が速やかに接種できない事態も想定されます。現在、接種方法は複数検討されており、かかりつけ医への通院時の接種や、往診医による接種も検討されていますが、接種までに時間を要することも考えられ、優先接種が困難な事態が想定されます。次に、ワクチン接種に対する国民多数の不安感もあり、任意での接種であることから、要介護高齢者に対しては、積極的な接種支援が行われなければ速やかな接種は困難であることです。

こうした課題を解消するため、自宅で生活されている要介護高齢者のワクチン接種においては、積極的に在宅介護事業所の介護従事者が支援を行うこととし、同時にワクチン確保状況に応じて、在宅介護事業所の介護従事者についても接種順位の考え方の解釈を広げて同時に接種を行うオペレーションが最も効率的であり、かつ早期の高齢者に対するワクチン接種へと繋がると考えます。

同時に、在宅介護事業所の中には、特定多数が集まることからクラスター発生リスクが高く、全国でクラスターが多数発生している「通所系サービス」や「短期入所系サービス」も含まれており、在宅介護事業所職員を、入所・居住系事業所職員と同一の接種順位とすることが、クラスター撲滅にも繋がる重要な対策であることを踏まえた検討が必要だと考えます。

以上